

福塚 実 議員

五條市の市営住宅の

現状について

福塚 市営住宅の増改築等の現状及び老朽化に伴う今後の安全な住環境整備について説明を求める。

都市整備部長 現在管理戸数は、

606戸、入居戸数は526で、外観から確認できて何らかの増築をしているのは、232戸である。内訳は、居室147、屋根、ひさし等70戸、物置12戸、門・柵・塀等3戸で、居室については更に詳しく実態調査を進めているので結果がまとも次第報告したい。また現状調査から、市営住宅法等に基づいて必要な措置を執つてまいりたいと考えている。

耐用年数を超えた市営住宅のほとんどが木造平屋建て一部簡易耐火平屋建ての構造で、火災警報機等を設置し、生活に支障のある箇所は随時修繕を行っているが、空き家の新規募集は行わず、順次解体撤去を行つてまいりたい。

五條市の通学路等の

安全管理について

福塚 子供たちが安全に登下校し、事故・ケガから守るため、通学路の

危険箇所などの調査や安全対策は行われているのか。

教育部長

子供を守る安全マップの再点検と歩行空間の調査を実施した。安全対策としては教職員の立しよう指導、PTAの見守り隊や校区内巡回、また関係機関と連携しながら進めてまいる。

教育長

しっかりと安全教育を行うとともに事故を誘発する危険性のあるものを除去することが非常に重要である。

みどり園の移転に伴う

諸問題について

福塚

みどり園については協定書を守り守らなければならないが、移転するまでに解決しなければならないごみの分別、中継施設、負担金等の問題についてどう考えているのか。

産業環境部長

市民生活に直結した事案であり、今後、2市1町で調整していかなければならない課題である。収集体制等も含め市民サービスに支障が出ないよう検討していきたい。

福塚

問題点や課題はたくさんあるので、慎重に取り組んでいかなければならない問題である。

藤富 美恵子 議員

政治倫理条例について

藤富

政治倫理条例の制定については、奈良県12市のうち桜井市と五條市だけが未だ制定されておらず、現在「議会改革特別委員会」で制定に向け取り組んでいる最中である。

私は、五條市の政治倫理条例の制定については、議員だけでなく、市長、副市長、教育長をも対象とした政治倫理条例であるべきだと考えている。市長の考えはどうか。

市長

本市においても、政治倫理条例の制定の必要性は十分認識しており、副市長、教育長も対象者とする必要があると考えている。

藤富

政治倫理条例には、市の工事等に関する遵守事項が定められている。

例えば、香芝市は「市長等又は議員の配偶者並びに1親等、市長等又は議員が役員をしている企業、市長等又は議員が実質的に経営に携わっている企業は、第2条第1項第3号に規定する工事等の直接契約については辞退しなければならない。」と定められている。

五條市でこのような政治倫理条

例が議会で議決されれば、市長が実質的オーナーである市長の会社は、辞退しなければならないことになる。既に、五條市の工事に関しては辞退しているが、県からの工事は受注しているのか。

市長

五條市議会会議規則第62条で規定されている市の一般事務の範囲を越えていると思うので、議長において質問を整理していただきたい。

藤富

これは政治倫理条例を制定するに当たり、関連として質問させていただいた。昨年の台風12号関連の土木工事も県から受注している。そのことに対して、市民の皆さんはいろいろ思われている。「市長が実質的オーナーである会社は、えらいこのごろ仕事多いなあ。」と言っているのをよく耳にする。市民から見れば、市の工事を辞退しても、県の仕事をしていることについては、いかがなものかと思うそうである。市民の皆さんの声を質問させて

